



連携で明日を拓く

神奈川県中小企業団体中央会

URL <http://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

# 商工神奈川 No.722

TOP NEWS ▶ 新春賀詞交歓会並びに表彰式

〈巻頭〉新春賀詞交歓会並びに表彰式	2
〈特集〉フラッシュレポート	4
組合訪問	6
組合Q & A	7
組合あてな	8
中央会トピックス	9
情報連絡員の声	10
PRひろば、専務理事のちよっと役に立つ話	12
今月の逸品、編集後記	13

# 2

2018

# Contents

# 平成30年新春賀詞交歓会 並びに表彰式を開催

本会では、平成30年1月10日（水）、ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル（横浜市西区）にて新春恒例の賀詞交歓会並びに表彰式を御来賓含め約350名の参加を得て開催しました。

## 平成三十年 新春賀詞交歓会並びに表彰式 神奈川県中小企業団体中央会



森会長は、「中小企業・小規模事業者には、経営環境の変化に柔軟に対応し、経営革新にチャレンジし続ける、「地域経済発展と雇用確保の担い手」として、大きな期待が寄せられている。協同の精神の下、「連携」をキーワードに、経済の好循環を神奈川県より実現させるため、県や国の中小企業施策を活用しながら、経営基盤の強化、事業の持続的発展と経営革新、生産性の向上に積極的に取り組まれ、この激変する不透明な時代を乗り切っていただきたい。」との主催者挨拶を行いました。

また、ご臨席いただいた御来賓の中から、黒岩祐治神奈川県知事、日本銀行横浜支店 播本慶子支店長、厚生労働省 神奈川労働局 姉崎猛局長よりご挨拶を頂きました。

表彰式では、組合功労者2名、優良組合6組合、優良役員25名、優良職員8名の表彰が行われ、盛大な拍手とともに祝福を受けられました。

式後、交流懇親会を開催し、懇親会には甘利明衆議院議員をはじめとした御来賓の方々にご出席いただき、出席者は交流をしていました。



受賞者の皆様は右ページの通りです。（敬称略）



**受賞された皆様、おめでとうございます！**



## 組合功労者 2名

氏名	所属団体	役職
高木 宏	警備業横浜協同組合	理事長
高橋 秀美	神奈川県住宅保全協同組合	理事長

## 優良組合 6組合

団体名	設立年月日	業種
神奈川県ボイラー整備業協同組合	昭和52年 5月 6日	その他のサービス業
川崎自動車整備事業協同組合	昭和44年 2月15日	自動車整備業
経営サポートセンター協同組合	平成 9年12月26日	その他の複合業種
県央警備業協同組合	平成16年 5月26日	警備業
綱島商店街協同組合	昭和32年 2月11日	商業中心の複合業種
横浜港運関連事業協同組合	平成 5年10月 1日	運輸に附帯するサービス業

## 優良役員 25名

氏名	所属団体	役職
荒井 康博	神奈川県コンクリート圧送業協同組合	理事長
植村 勝義	神奈川県型枠工事業協同組合	専務理事
植村 穰二	北久里浜商店街振興組合	副理事長
梅田 昌志	神奈川県製本工業組合	副理事長
加藤 秀雄	横浜貨物自動車運送事業協同組合	理事
木内 忠	横浜市防災機器販売協同組合	理事長
久保 誠	清水原工業団地協同組合	理事長
濃沼 吉弘	川崎市造園建設業協同組合	副理事長
小林 正則	川崎港海上コンテナ輸送協同組合	監事
小松 実	横須賀個人タクシー協同組合	専務理事
齋藤 真人	神奈川県板金工業組合	副理事長
澤田 和夫	神奈川県鉄構業協同組合	副理事長
鈴木 一朗	横須賀果物商業協同組合	理事
大胡 輝雄	平塚市ビルメンテナンス業協同組合	理事
高橋 恵美子	神奈川県不動産賃貸業協同組合	理事
田辺 史朗	住友重機械造船協同組合	副理事長
辻 涼樹	神奈川県工業塗装協同組合	副理事長
長 嵩 達夫	神奈川県パン協同組合連合会	副会長
西村 英朗	川崎北部青果仲卸協同組合	理事長
羽田野 宏直	神奈川県冷凍空調設備協同組合	理事
林 茂也	大川町工業団地協同組合	理事長
春原 正明	神奈川県建設防水事業協同組合	副理事長
福田 豊	野毛地区振興事業協同組合	専務理事
美濃口 豊	協同組合藤沢薬業協会	理事
米谷 進一	神奈川県警備業協同組合	副理事長

## 優良職員 8名

氏名	所属団体	役職
大 関 武	大和市リサイクル事業協同組合	事務局員
小 俣 千賀子	川崎個人タクシー協同組合	事務局職員
川久保 聡	協同組合川崎中小企業労務協会	事務局長
小林 裕美	神奈川県管工事業協同組合	主任
寺 脇 薫	鎌倉由比ガ浜商店街振興組合	事務局長
長 谷 やよい	神奈川県石油業協同組合	事業課主査
三 嶋 孝一	神奈川県自動車交通共済協同組合	主幹
渡 邊 摩 弥	横浜市内装事業協同組合	事務局職員

# 外国人 技能実習制度 について

外国人技能実習制度は、開発途上地域等への技能等の移転を図り、その経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とする制度として、我が国の国際貢献において重要な役割を果たしています。

平成28年11月28日、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」(技能実習法)が公布され、平成29年11月1日に施行されました。

技能実習法は、技能実習に関し、技能実習計画の認定及び監理団体の許可の制度を設け、これらに関する事務を行う外国人技能実習機構を設けること等により、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るものです。

外国人技能実習制度の主な概要は、次のとおりです。

## 1. 技能実習の基本理念及び関係者の責務(技能実習法第3条～第6条)

### <技能実習の基本理念>

- 技能実習は、技能等の適正な修得等のために整備され、かつ、技能実習生が技能実習に専念できるようにその保護を図る体制が確立された環境で行われなければなりません。
- 技能実習は、労働力の需給の調整の手段として行われてはいけません。

### <国の責務>

- この法律の目的を達成するため、基本理念に従って、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るために必要な施策を総合的かつ効果的に推進しなければなりません。

### <実習実施者の責務>

- 技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護につ

いて技能実習を行わせる者としての責任を自覚し、基本理念にのっとり、技能実習を行わせる環境の整備に努めるとともに、国及び地方公共団体が講ずる施策に協力しなければなりません。

### <監理団体の責務>

- 技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護について重要な役割を果たすものであることを自覚し、実習監理の責任を適切に果たすとともに、国及び地方公共団体が講ずる施策に協力しなければなりません。

### <技能実習生の責務>

- 技能実習に専念することにより、技能等の修得等をし、本国への技能等の移転に努めなければなりません。

## 2. 技能実習計画(技能実習法第2章第1節)

### <技能実習計画の認定>

- 技能実習を行わせようとする者は、技能実習生ごとに、技能実習計画を作成し、その技能実習計画が適当である旨の認定を受けることになります。

- 認定は、新設された外国人技能実習機構が担います。

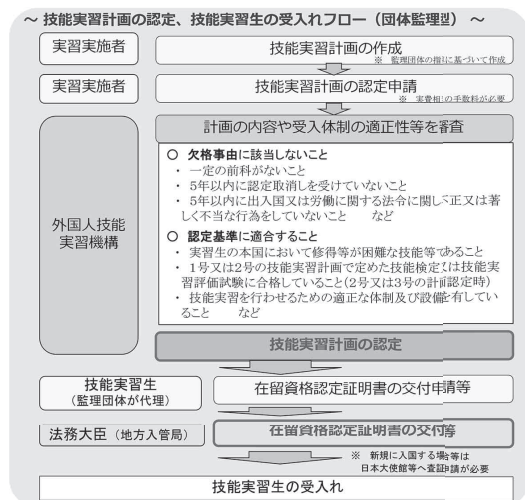
### <認定を受けた技能実習計画の実施>

- 実習実施者は、認定を受けた技能実習計画に従って技能実習を行わせなければなりません。

- 仮に違反があった場合には、改善命令や認定の取消しの対象になります。

### <実習実施者の義務>

- 実習実施者は、初めて技能実習を開始したときに、届出が必要になります。
- そのほか、技能実習継続困難時の届出、帳簿の備付け、実施状況報告等を行わなければなりません。



## 3. 監理団体(技能実習法第2章第2節)

### <監理団体の許可>

- 監理事業を行おうとする者は、事前に許可を受けることになります。

- 許可の事務は、新設された外国人技能実習機構が担います。

### <監理事業の適正な実施>

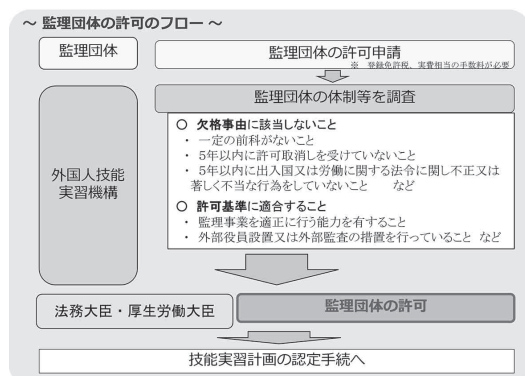
- 監理団体は、監理事業を適正に運営しなければなりません。

- 仮に違反があった場合には、改善命令や許可の取消しの対象になります。

### <監理団体の義務>

- 監理団体は、団体監理型技能実習の実施状況の監査その他の業務を、省令で定める基準に従って実施しなければなりません。

- そのほか、技能実習継続困難時の届出、監理責任者の設置、帳簿の備付け、監査報告、事業報告等を行わなければなりません。



## 4. 技能実習制度の拡充(技能実習法第2章第1節及び第2節)

～優良な実習実施者・監理団体に限定して

拡充を認めます～

- 新たに技能実習3号が創設され、所定の技能評価試験の実技試験に合格した技能実習生について、**技能実習の最長期間が、従来の3年間から5年間に**なりまし

た。(一旦帰国(原則1か月以上)後、最大2年間の技能実習)

- 適正な技能実習が実施できる範囲で、実習実施者の常勤の職員数に応じた**技能実習生の人数枠について、従来の2倍程度まで増加を認めます。**

## 5. 技能実習生の保護等(技能実習法第2章第3節及び第4節)

～技能実習生への人権侵害行為は決して許しません!～

- 技能実習生に対する人権侵害行為等について、**禁止規定や罰則を設けるほか、技能実習生による申告を可能に**します。
- 国による**技能実習生に対する相談・情報提供体制を強化**するとともに、実習実施者・監理団体による**技能実習生の転籍の連絡調整等**の措置を講じます。

～関係行政機関とも連携します!～

- 事業所管大臣への協力要請や、事業協議会を用いて、政府全体で技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に取り組みます。
- 地域協議会を設け、地域レベルでも関係行政機関が連携します。

## 6. 外国人技能実習機構の創設(技能実習法第3章)

～「技能実習制度の司令塔」として

新たな認可法人が設立されました!～

- **外国人技能実習機構**は、以下の国の事務を担います。
  - ・技能実習計画の認定
  - ・実習実施者の届出の受理

・実習実施者・監理団体に報告を求め、実地に検査する事務

・監理団体の許可に関する調査 など

- そのほか、技能実習生からの相談への対応・援助や、技能実習に関する調査研究業務も行います。

## 7. その他の制度改正事項(法律事項以外)

<政府(当局)間取決め>

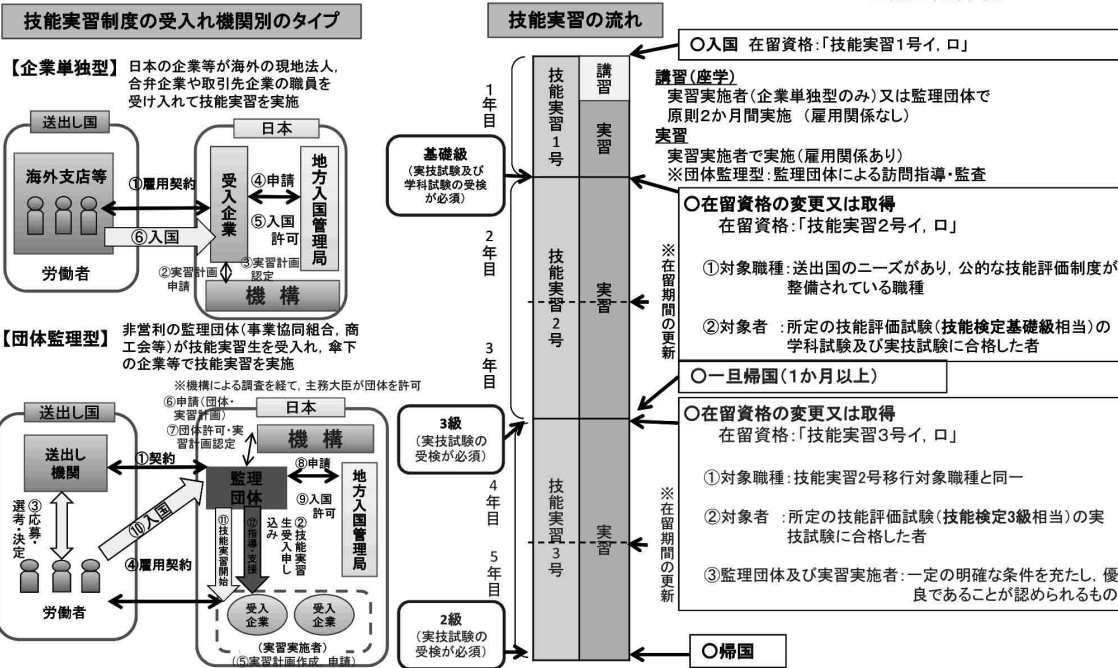
- 技能実習生の送出しを希望する国との間で、政府(当局)間取決めを作成することを通じ、相手国政府(当局)と協力して不適正な送出し機関を排除していくことを目指します。

<対象職種の拡大>

- 対象職種を随時追加するほか、地域限定の職種・企業独自の職種(社内検定の活用)・複数職種の実習の措置を認めていきます。

### 技能実習制度の仕組み

- 技能実習制度は、国際貢献のため、開発途上等の外国人を日本で一定期間(最長5年間)に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度。(平成5年に制度創設)
- 技能実習生は、入国直後の講習期間以外は、雇用関係の下、労働関係法令等が適用されており、現在全国に約25万人在留している。  
※平成29年6月末時点



☆ 詳細は、法務省・厚生労働省・外国人技能実習機構のホームページでご確認ください。

・法務省 HP



・厚生労働省 HP



・外国人技能実習機構 HP





# 組合訪問

## 高知県



本会では、毎年職員が他の都道府県中央会を訪問し、ユニークな取り組みや先進的な取り組みを行っている組合及び企業の視察を行っています。  
今月号では、高知県で視察した事例を紹介します。

### 訪問した組合

- ・協同組合土佐刃物流通センター
- ・企業組合宇佐もん工房
- ・企業組合ごめんシャモ研究会
- ・はりまや橋商店街振興組合
- ・高知県酒造組合
- ・大橋通り商店街振興組合



### 企業組合ごめんシャモ研究会



### 協同組合土佐刃物流通センター

当組合は「南国市を元気にしたい」「南国市の誇りをつくりたい」という想いをを持った有志6名が集い、平成20年に設立された企業組合です。組合名にも入っている「ごめん」は南国市の中心地である”後免町”を指しており、南国市ゆかりの偉人坂本竜馬の好物が軍鶏鍋であったことから、「ごめんシャモ」としてブランド化し、全国に広め、町おこしをしようと活動しています。

当組合では軍鶏の飼育～加工～販売まで行い、主力商品のシャモ鍋セット、シャモすき焼きセットの通信販売を行っています。鍋の全国大会である「第6回彩の国全国鍋合戦」で優勝し、一気に知名度が高まりました。また、高知県内の飲食店にシャモ肉を卸しており、高知県内の飲食店でも当組合が育てたシャモを食べることができます。

その他にも当組合では、シャモが将来的に子どもたちにとって誇れる南国市の特産品となるように出前授業を行いシャモの特徴について説明を行ったり、学校給食にシャモ肉を提供する等地域の子もたちに対して周知活動を行い、産学連携も積極的に行っています。

今後は「高知はカツオだけでなくシャモも美味しい」と言ってもらえるように取り組んでいきたいとのことでした。

当組合は1981年に高知県の伝統工芸品である土佐刃物を製造・販売する鍛冶屋の業者によって組合として設立されました。

土佐刃物は自由鍛造で、鉄の塊の状態から製作するため、使用する土地柄などによって形や角度、厚さを変えることができ、顧客のニーズにこたえることが出来ます。そのため、県内のみならず、県外・海外も含め、全国の農業者を中心にリピーターが付いており、人気がある職人は、製作まで半年から1年待ちとなることもあります。

一人前になるまでに長い時間を要する職人の育成、人材の確保は喫緊の課題となっています。そこで、当組合では、今後の対応として、鍛冶屋の業者のための専門学校の設立を行い、後進の育成を行いたいと考えています。基礎となる打ち方や鋼の鍛え方を教えることで、今より発展した事業が行えると考えており、同期・同世代のコミュニティの形成が出来るように取り組みたいとのことでした。

また、土佐刃物の伝統や技術を受け継いでいる事業者の有志で「ZAKURI」という集団の立ち上げも行っています。組合としての結びつきも強く、地元刃物祭りイベントにも参加し、商品の普及やホームページの活用など幅広く活動しています。



農業用ビニールハウスを改良して使用した鶏舎



「ZAKURI」による商品

組合運営に関するよくある質問に、  
本会の無料個別専門相談を  
担当している、弁護士、  
税理士・会計士の先生方が  
わかりやすくお答えします！

# 組合 Q&A



成田公認会計士事務所  
所長  
成田博隆 先生

第 5 回

## Q.平成29年度の決算について特に留意すべき事項を説明して下さい。

A. 今回は、棚卸、減価償却及び所得拡大促進税制の3つを取り上げます。

### [1] 棚卸

棚卸といえば最初に思い浮かべるのは商製品、仕掛品、材料等ではないでしょうか。これらは会計上も「棚卸資産」と呼ばれており、決算棚卸作業の中心となるものです。

いわゆる棚卸資産については売上は原則として、出荷基準により、仕入は入荷基準によって認識されます。

ただし、売上については納入先の検収に基づいて売上計上するものや、仕入についても検収を待って仕入計上するものもあるため、取り扱う商製品の性質等によってどのような基準によって認識するのが妥当かを十分に検討した上で、経理の方針を定めておく必要があります。

また、仕入れ先から得意先、工事現場、営業倉庫等に直送される場合には決算日現在で棚卸資産として認識すべき金額の把握は単純ではありませんので、慎重を期す必要があります。

特に、営業倉庫での保管品や得意先に対する預け品等では決算日現在での保管証明書を入手しておく必要があります。

棚卸資産以外についても棚卸をする必要がありますので以下に例示します。

- ① 消耗品費として処理したものの中に未使用のものがあれば、原則として棚卸の対象とすべきです。期末に車両のタイヤ、工場消耗品、各種用紙類等で平月の残高に比べて著しく多額になるものについては注意しなければなりません。
- ② 広告宣伝費や印刷費等として処理を行ったパンフレット、カタログ、規程集等で期末在り高の金額に重要性がある場合は計上の要否を検討しなければなりません。
- ③ 福利厚生費等で処理した作業着、事務服、帽子等にも注意を払うべきです。
- ④ 固定資産については特に工具、器具、備品等の期末現在の保有リストを作成し、新規購入による増加や除却による減少を把握すべきです。機械、工具等で同種のものが多いものについては番号を記入して管理することも有効です。

### [2] 減価償却

減価償却費の計上を行います。これを正しく計上するには、対象となる固定資産の購入価額と稼働を

開始した時期を正確に記録しなければなりません。稼働前は「建設仮勘定」の科目で計上し、稼働開始日に建物勘定、機械勘定等の本勘定に振り替えるべきですが、実務上は現預金等の支払時に計上している例も少なくありません。一般的には最後に支払が行われることが多いため、このような場合には初年度の償却費が過小になります。

また、修繕費として一時に損金処理できる支出であっても、金額的に重要性がある場合には、固定資産として計上しているケースも散見されます。屋根、床、外壁塗装等の通常の維持管理に該当する費用に関しては、支払額が多額であっても損金に計上できますので、慎重に検討して頂きたいと思います。

なお、平成29年度税制改正によって、中小企業投資促進税制の上乗せ措置は改組され、新たに「中小企業経営強化税制」となりました。

中小企業者等が、一定の設備を新規取得し、指定事業の用に供した場合、即時償却又は税額控除<sup>※</sup>を選択適用することができるというものです。

※取得価額の10%（資本金3000万円超1億円以下の法人は7%）

特例の適用を受けるためには、中小企業等経営強化法における「経営力向上計画」の認定が必要となります。

この認定を受けることで、固定資産税の軽減も受けられますので、対象資産を取得した場合は中小企業団体中央会等の認定支援機関の支援を受け、必ず申請をしましょう。

### [3] 所得拡大促進税制

法人税法上でその他に検討すべきものとしては所得拡大促進税制があります。

平成29年度税制改正において、平成29年4月1日以後開始事業年度の中小企業者等について、平均給与等支給額から比較平均給与等支給額を控除した金額のその比較平均給与等支給額に対する割合が2%以上である場合における控除税額を、雇用者給与等支給増加額の10%と雇用者給与等支給増加額のうち雇用者給与等支給額から比較雇用者給与等支給額を控除した金額に達するまでの金額の12%との合計額（現行：雇用者給与等支給増加額の10%）とすることとなりましたので、この取り扱いにも十分にご注意下さい。

④ 回答内容は個別の組合の事情によって異なる場合があります。

## 今年度日程

組合個別  
専門相談

◎法律、税務・経理

平成30年

2月21日(水)、3月7日(水)

午後1時～4時 本会会議室にて

● 通常相談は無料、秘密厳守 ●

● 電話予約をお願いします。 本会 組織支援部 TEL: 045-633-5133



# 組合あんてな



## スプリングダンスパーティー開催のご案内

神奈川県プロフェッショナルダンス協同組合

神奈川県プロフェッショナルダンス協同組合は、社交ダンス教室を経営している事業者により設立された組合です。当組合は、平成30年3月25日(日)に、よこすか平安閣(横須賀市)にて恒例の「スプリングダンスパーティー」を開催します。

当日は、組合員の教室に通う生徒たちによるミニデモンストレーション、紅白戦、ダンスタイム等が開催されます。当イベントは、日頃の練習の成果を発揮しつつも、普段と違う華やかな一日を過ごすことができ、また、着席でディナーや歓談を楽しめることから、参加者の方達に大変好評なイベントです。ご観覧希望の方は、ぜひお問合せください。

当組合は、ダンスによる健康づくりを追究し、予

防医療としてのダンスの普及を行っています。中高年に限らず、若い世代にも伝統的な社交ダンスの素晴らしさや楽しさを伝えようと、日々活動しています。ご興味のある方は、ぜひお問合せください。



【お問合せ】

神奈川県プロフェッショナルダンス協同組合  
TEL: 046-834-6578

## 「第27回神奈川工業塗装まつり」開催のご案内

神奈川県工業塗装協同組合

神奈川県工業塗装協同組合は、平成30年2月24日(土)、25日(日)、横浜駅東口・横浜新都市ビル9階のセンタープラザ(そごう横浜店)にて、「第27回神奈川工業塗装まつり」を開催します。

工業塗装は、電気製品、通信機器、自動車などの



昨年の様子

金属製品やプラスチック製品・部品への塗装を行う業種であり、この工業塗装まつりは、工業塗装業従事者の技術・技能を向上させ、広くPRすることを目的に開催しています。

また、この工業塗装まつりの行事の一つとして、「塗装技能コンクール」での組合員の優秀作品を展示します。ぜひ、ご来場ください!

日 時 平成30年2月24日(土) 13:00~17:00  
25日(日) 10:00~17:00

会 場 横浜新都市ビル9階 センタープラザ  
(そごう横浜店)

横浜市西区高島2-18-1(横浜駅東口 徒歩5分)

【お問合せ】

神奈川県工業塗装協同組合 TEL: 045-548-9341

## 「パンのフェス2018春 in 横浜赤レンガ」開催予告

2016年春に初開催し、来場者数も2017年春には14万人以上、秋には12万人以上と毎回大好評のパンのフェスが今年も開催されます。地元神奈川の人気店からめったに足を運ぶことができない遠方の名店まで、全国のパン屋さんが大集結します!

横浜市総合パン・米飯協同組合や神奈川県パン協同組合連合会青年部の有志も出店を予定しておりますので是非ご来場ください。

詳細等随時更新されますのでパンのフェス公式サイト(<https://pannofes.jp/>)をご確認ください。

開催日 3月2日(金) 11:00~19:00

3月3日(土) 11:00~19:00 ※パン屋さんエリアは各日17:00まで

3月4日(日) 11:00~17:00 ※雨天決行

入場料 無料

ただし、パン屋さんエリアのみ

先行入場 11:00~14:30 400円(税込)

一般入場 15:00~17:00 無料

※小学生以下無料 ※再入場可

※先行入場時間帯に抽選で景品が貰えるアンケート実施

※在庫が無くなり次第、パン屋さんは閉店します。

※先行入場の場合でも、店舗によっては完売・閉店している場合がございます。

会 場 横浜赤レンガ倉庫イベント広場



## 全組合対象講演会

## 中小企業の労務管理力アップセミナーを開催

本会では、平成29年11月8日(水)、12月6日(水)の二日間に渡り、神奈川中小企業センター(横浜市中区)において中小企業の労務管理力向上セミナーを開催しました。

1日目は、現在の人材不足や働き方改革への取り組みの状況などについて事例を交えた解説が行われました。最近売り手市場な状況が続いており、中小企業が人材を確保するためには、働く人の就業意識や仕事選びの基準、好まれる条件について理解し、適切な就業環境の整備を行う必要があり、各種補助施策など

を利用して欲しいといった内容の講演が行われました。

2日目は、前回の内容を踏まえ、就業環境の整備について詳しい解説が行われました。働き方改革が進められる中、テレワークや外国人雇用など様々な就業形態が生まれており、それに伴い就業規則や人事考課制度などの規約や規程部分の改正をしなければならないケースが増加しています。ハラスメントなどのトラブル事例を交え、中小企業で行うことのできる就業環境の整備の具体的手法について講演が行われました。



詳しい講演テーマと担当講師は以下の通りです。

(敬称略)

**1日目**  
 テーマ：求人難時代の労務管理 ～事例にみる中小企業の労務管理～  
 「中小企業・小規模事業者の人手不足の現状と対応策」

講師：株式会社リクルートジョブズジョブズリサーチセンター センター長 宇佐川 邦子

テーマ：「企業の成長につなげていく労務管理①」～無期転換ルール対応等～

講師：株式会社ヒューマンリソースみらい 代表取締役 荒木 康之

テーマ：働き方改革実現に向けた支援策のご案内

中小企業・小規模事業者における働き方改革に向けた政府の取り組み状況について

講師：神奈川労働局 雇用環境・均等部 企画課長 長久保 茂

**2日目**  
 テーマ：「企業の成長につなげていく労務管理②」～人事考課制度、テレワーク～

講師：株式会社ヒューマンリソースみらい 代表取締役 荒木 康之

テーマ：最新の労働環境対策

講師：三井住友海上火災保険株式会社経営サポートセンター 課長 五十嵐 朋人

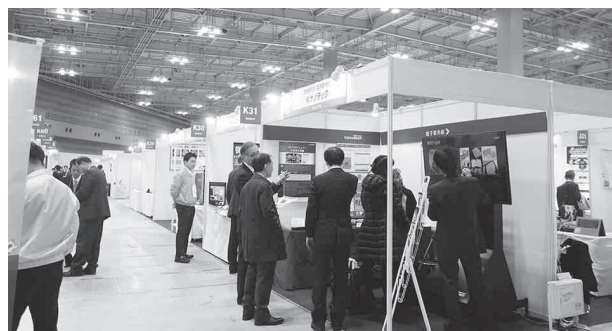
## 本会后援

## 中小企業 新ものづくり・新サービス展

当展示会は、「ものづくり補助金を取得した実績のある企業」が成果を発表する場として、全国中小企業団体中央会が平成27年度より主催している展示会です。本年度は、平成29年12月6日(水)～8日(金)の3日間、東京会場として幕張メッセ(千葉県千葉市)にて行われました。

会場では、ものづくり補助金を利用して、開発された製品やサービスが展示されるだけでなく、実際にビジネスマッチングが行われ、多くの企業ブースで商談が行われている様子が伺えました。東京会場には、全国から654の出展者が集まり、延来場者数は約34,000人となりました。

神奈川県からも多くの出展があり、中には本会の支援により経営革新を取得した企業や、県内組合の組合員企業も出展していました。



製 造 業	食料品	<b>酒造</b>	平成29年10月の課税移出数量は、特定名称酒合計で前年比107.3%と前年を大幅に上回った。内訳として吟醸酒は前年比106.4%うち純米吟醸酒は前年比102.9%と前年を上回った。純米酒も前年比115.7%と前年を大幅に上回った。
		<b>ひもの</b>	人件費（最低賃金）の上昇、原料魚の不漁・高値等マイナス要素ばかりでプラス要素が無い一年間だった。原料の不漁・高値は、更に来年も続きそうで厳しい状況は変わらないと思われる。
	木製・木材	<b>家具</b>	住宅着工も減少局面に入り小売、造り込み家具とも、売り上げは厳しい。不振が定着し、企業はそれぞれコスト削減に工夫をみせ抵抗力を強めている。29年11月の全国住宅着工戸数は、84,703戸で5ヶ月連続減少。神奈川県も△15.2%と4ヶ月連続減少、7,073戸。
	印刷	<b>製本</b>	例年に比べて変わらないが、年度末に向けての打診が増えてきている。
		<b>印刷</b>	環境省主催の「第7回カーボン・オフセット大賞」の奨励賞を組合員の株式会社大川印刷が受賞。2016年度より、国内印刷業界では初めて、全印刷物の印刷・輸送等に係る年間CO <sub>2</sub> 排出量を全てオフセットすることで、「CO <sub>2</sub> ゼロ印刷」を行っている。
	化学	<b>石油製品</b>	世界の自動車業界はEV車へのシフトを急速に進めている。日本でもHV車に偏ってきた方針を見直し、エコカーを増やす戦略に切り替えてきている。このためガソリンの需要は減少に拍車がかかっているように思われ、一部の組合員は他製品への移行を思っている。
	窯業・土石製品	<b>生コンクリート</b>	販売区域内の工事案件が本格的に始まり生コンクリートの出荷が集中し、組合員各社はミキサー車の配車調整等し、安定供給に努めている。
		<b>砕石</b>	建設業界の堅調さが骨材実勢出荷に結び付きが弱く、売上はほぼ横這い。踊り場状態からの好転に期待がかかる一方、運転手不足の解消が持越されたままである。
		<b>工業塗装</b>	製品別で見ると、トラック架装、免震装置は増加。トラック業界は弱含みだが前年並み。防衛装備品関係の受注は回復。鉄道車両関係は、コストダウン要求が厳しく、売上高減少。12月は11月と同様、総じて、弱含みながら前年並みとなった。
	鉄鋼・金属	<b>工業団地</b>	(相模原市中央区) 組合員各社、業況は依然として横這い推移の状況。来春の新卒採用、人材不足の感が否めない。会社訪問含め、対象者との接点すら、確保できないケースが多い。 (伊勢原市) 景気回復の実感がない。一部忙しくなり、人手確保に苦労している企業が多い。昨年に続き、テクニカルショウヨコハマ2018に組合有志企業数社で参加。
	<b>メッキ</b>	組合員全体が忙しくなっているようだ。収益面では好転したという情報はない。今年も青年部が主体となり「テクニカルショウヨコハマ2018」に出展、今年は6ブースを確保。	
	<b>金属製品</b>	仕事の忙しさは続いているが、人材の確保に企業は悩んでいる。来年度の新卒募集をしても集まらず、人材確保ができない状態が続けば仕事を受ける体制が出来ないので、断る仕事も出てくる。来年度に向けて心配事が多い。	
	<b>指定業者(船舶)</b>	日本船舶輸出組合が発表した輸出船の1~11月の受注は、約894万総トンだった。今年末の手持ち工事は、累計約2750万総トンと2年連続で減る見込み。船価の低迷も続いて居り、依然として造船業界の先行きは厳しいそう。	
その他の製造業	<b>工業中心の複合業種</b>	受注増で忙しさは目立っているが、相変わらず人材不足は解消できず。地域の団体よりハローワークへの直接の呼び掛けによって、求人票の書き方のアドバイス、合同面接会、個別企業相談等、中小零細の人材確保に協力的となってきた。	
非 製 造 業	卸売業	<b>卸団地</b>	企業の採用支援として、繁忙期の有期雇用についてはシルバー人材との連携協定により、10社位はカバーできているが、ハローワークとの連携による共同求人は充足は半数で滞っている。引き続き、面接会、共同告知など採用支援活動を強化していく。研修事業に関しては、6講座80時間のコース別受講者は22社、合計115名となり、企業の人材育成に対する力の入れ方が人材不足を背景に積極的になってきている。
		<b>料理材料卸</b>	安定した天候が続き売上は他の月と比較して悪くはなかった。クリスマスは日曜に当り、外食は低迷したようである。各商品共に運賃の値上などにより値上がっている。大手チェーン店もメニューの値上を発表しており、1~2月には外食全体が値上に動くと考えられる。
		<b>リサイクル</b>	古紙市況は、年末期で古紙の発生量は増加しており、問屋の流通在庫も回復基調となっているが、輸出については、12月半ばから価格は下落傾向にあり、中国においては、旧正月の操短を見越してすでに買い控えも見られている。
	小売業	<b>青果</b>	(横浜市神奈川区) 12月売上高は、前年同月比2.72%の減少、台風の影響で先月から品薄が続き、収益が取れないような状況であった。葉物類の販売価格が高騰しており、中には品薄で3倍以上の高値を付けている物があり、量販店、小売商も12月の繁忙期に苦戦を強いられた。 (横須賀市) 前月に増して台風による塩害の影響もあり、野菜全般で入荷量少なく高値が続き、厳しい状況であった。果実は主力商材のミカンが裏年で前年より大幅に出荷量少なく、販売に苦戦。小売商は、仕入れ値が高いため、利益率の低下により非常に厳しい経営を強いられた。
	<b>電化製品</b>	冬物商品は比較的に好調。特に、エアコンの動きは良い。白物は好調。	
	<b>鮮魚</b>	年末商戦も良い材料が無く売り上げは低迷。消費者の正月の食生活の変化に追いついていない事を今更ながら実感。後手に回っては良い結果は出ない。	

非 製 造 業	小売業	<b>燃料</b>	12月に入り、WTI 価格57ドル/バレル台、ドバイ原油価格61ドル/バレル台で推移している状況。12月第3週にJXTG系列が仕切価格上昇してきている。しかしながら末端市場価格は大きな変化はなく推移している状況である。先月に引続き経営環境は、悪化傾向。
		<b>共同店舗</b>	未収金の回収が困難。景気は特に悪化する一方。空店舗対策が思うようにはかどらない。
		<b>オートバイ</b>	中古車の儲け金額が大きく減少している。新車販売並の金額となっており、組合員の店舗運営に影響が出ている。これはオークション市場に車両が集まらず、価格が上昇しているため。
	商店街	<b>商店街</b>	(川崎市中原区)12月は前月からのウィンターセール・ピンクレシートキャンペーン等商店街の売出が多く、前年を超えているようである。マイナンバーカード利用促進事業の自治体ポイント実証実験は、認知度が低いため人数的にはまだ少ないが、少しずつ増えて来そう。 (横須賀市)12月期は寒さ厳しい中であつたが晴れ日多く全体的には堅調。組合活動の共有と活性化を図るため、組合員に向けた「商店街通信」創刊号を発行。季節ごとの商店街活動、町会活動や地域商店街全体の動向などを併せて掲載。商店街の活性化に役立つ紙面を目指す。 (相模原市中央区)朝市と年末セールを開催。組合全体としての年末セールは、初めての試みであつたが、良い試みだったのではないかとと思われる。
		<b>温泉旅館</b>	施設によって好不調が見受けられたが、原因はよくわからない。ただ、総体的には月前半の入込は悪かつたが、対前年並みの数字を確保できているように思われる。
		<b>専門サービス(ダンス教室)</b>	12月は各組合教室独自の行事、会員親睦としてのクリスマスパーティー開催が恒例である。が、この時期に会員増加がみられたのは過去の事である。「健康づくり」に対しての認識は良好となつてはきたものの、営業上は厳しい状況である。
	サービス業	<b>ファイナンシャルプランナー</b>	行政より職業訓練を受託し、12/4~3/3まで実施予定。継続的に当該ビジネスを受託するには訓練生の就職率が重要であるため、就職率向上に注力する。行政からの受注に比し民間からの受注は芳しくない。今後バランスを考え、民間ビジネスの強化を図る必要がある。
		<b>建築設計</b>	2017年は横浜市が大規模なプロジェクトを続々と発表。小中学校の建替方針の策定、横浜文化体育館、本牧市民プール等の再整備、教育文化センター跡地の土地活用の事業者公募、市営住宅の再生など。これらに地元の建築業界がいかに関われるか、来年に期待。
		<b>警備業</b>	人的警備業では特に隊員不足が深刻であつた。仕事・発注に対応出来ないで困っている状況が続くようである。
		<b>自動車整備</b>	27年から、12月の車検が減り、恐らく一年のうちで一番台数の少ない月となる。1月後半から3月末に期待。
建設業	<b>型枠工事</b>	仕事量、12月迄はそこそこだが単価が下がり気味。来年は不透明。	
	<b>空調設備工事</b>	年末年始工事は、多少であるが動いている。今の所は、人材が足りているが、今後、工事量が多くなると人材不足が懸念される。	
	<b>畳工事</b>	構造不況的なものもあるが、新聞でも実感なき好景気と社説などに言及されており、人手不足は益々深刻化する一方で、景況感是一般事業者にはきつい暮れになっている。	
運輸業	<b>道路貨物</b>	(横浜市神奈川区)取引は増えているが、組合内取引に偏っている傾向。組合の収入が賦課金と組合外取引の手数料に依存しているため、収入は減少傾向が続いたが、9月に反転し12月も引き続き前年比10%程度伸びてきている。相変わらず人手不足・車輦不足解消の兆しは見えない。 (横浜市中区)年の瀬で物量は増加したが、大手会社の値上げに伴い、荷主企業はより運賃の安い業者に委託する傾向。人手不足による出荷等の遅れが配送員の負担につながり、悪循環に陥っている。働き手の確保や労働環境の整備を業界全体で行っていかなければならない。	
	その他の非製造業	<b>歯科技工</b>	年末は好転であつたが、この流れだと、年始めはどうかと不安になる。
		<b>不動産</b>	12月に入り、新入学生がアパートを探し始めているが、築浅の物件がやはり有利で、築15年を過ぎた物件には見向きもしないのが現状。賃料は下げ止まっているので空室を埋めるには苦勞する。

景況天気図 (前年比)	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況	
	全体	0.0%	-10.9%	9.5%	-8.1%	-20.3%	-9.5%	17.4%	-8.1%	-10.8%
	製造業	13.0%	0.0%	-4.3%	-4.3%	-17.4%	-4.3%	17.4%	0.0%	-17.4%
非製造業	-5.9%	-21.7%	15.7%	-9.8%	-21.6%	-11.8%	—	-11.8%	-7.8%	

【天気図の見方】各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値(KJ)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKJ値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方向に表した。KJとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

## 第6回かながわ商店街大賞授賞式を開催

本会、公益社団法人商連かながわ、神奈川県商店街振興組合連合会、神奈川県等で構成する「かながわ商店街大賞実行委員会」は、平成30年1月9日（火）、県民共済プラザビル メルヴェーユ（横浜市中区）で、第6回かながわ商店街大賞の授賞式を開催しました。この賞は神奈川県内の頑張っている商店街と大型店等の優れた取組みを表彰し、広く紹介することで、商店街の役割や魅力を知っていただき、県内の商店街全体の活性化に寄与することを目的に表彰しています。

商店街部門の大賞には、通りに名称をつけてブランド化することによりPRを強化し、地域の国際交流団体と連携して、訪日外国人に和菓子作り体験や盆踊りなどを楽しんでもらうなどインバウンドにも取り組む等、時代や環境の変化にも対応していることが評価された伊勢原駅前中央商店会（伊勢原市）が選ばれました。このほか準大賞に本鵜沼商店街

協同組合（藤沢市）、特別賞に三ツ境駅前商店会（横浜市瀬谷区）と野庭団地ショッピングセンター センター会（横浜市港南区）の2団体が選ばれました。

大型店部門の大賞には、地元の相模大野駅周辺商店会連合会と連携し、ポイントカードに参加し、大規模イベントと一緒に地域を盛り上げる取り組みが評価された伊勢丹相模原店（相模原市南区）が選ばれました。



### 新規加入会員

#### 神奈川ポスティング協同組合

住 所	電話番号	代表者	出資金(万円)	設立年月日
横浜市中区万代町一丁目2番4号	050-3556-0006	吉田 学	120	H29.11.16

主たる事業：ポスティング業の共同受注及びあっせん、消耗品等の共同購買ほか

#### 浅野町工業団地組合連絡協議会

住 所	電話番号	代表者	出資金(万円)	設立年月日
川崎市川崎区浅野町1-4	044-344-4752	吉田基一	-	S60.6.11

主たる事業：6組合1団体の協議体として会員相互の連絡調整を図るほか

## 専務理事の もよっと役立ち話

No.6

今回のテーマは「就職困難な若者」のお話です。この人手不足の時代に就職できなくて困っている人がいるのかと思われるでしょう。確かに有効求人倍率は「1」を超えていますので、えり好みしなければ求職者全員が就職できる勘定です。

でも、かつてニートと呼ばれた就職できない若者は今もたくさんいます。社会に出るのが不安、働きたいけれど一歩踏み出せない、自分に合う仕事が見つからなくて就職に二の足を踏んでしまう、就職に向けて何をやればいいのかわからないといった人たちです。「何だ、最近の若者は軟弱だな」と思われる向きもあるかもしれません。が、昔に比べて社会が複雑になり変化が速くなっているうえ、親族や地域の支え合い機能が薄くなっているということを踏まえて考える必要があります。一人ひとりの悩みや閉塞感、ほかの元気な若者と比較すると「がんばり

が足りない」と感じてしまいがちですが、その当人にとっては「人生の一大事」です。

そんな若者の心に寄り添いながら、就職に向けて支援する機関が「地域若者サポートステーション（通称：サポステ）」です。厚生労働省の事業で全国160か所に設置され、運営はNPO法人などが担っています。キャリアコンサルタントなどによる、各人の状態に合わせた相談や就職面接の対策、コミュニケーションのトレーニングなどのメニューが用意されています。そうした支援を受けながら、ハローワークと連携し、一人ひとり丁寧に就労につなげていきます。神奈川県内にも6つのサポステがあります。若者の就職支援にご関心のある方はHP (<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4151/p471988.html>) をご覧ください。

(西村)



# 逸 今月の品

～『かながわの名産100選』より




## #6 横浜中華街の中華菓子・中華まんじゅう

横浜中華街の土産品として有名。中国の代表的な菓子を現代風にアレンジした新しい菓子、様々な具を取り入れた中華まんじゅうなど、種類も豊富。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。  
「かながわの名産100選」は県 HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f300096/>)でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら  
神奈川県 産業労働局 観光部 観光企画課  
TEL : 045-285-0739(直通)

## 編集後記

ついにオリンピックが開幕しましたね!!  
今年は韓国での開催なので時差も少なく、テレビ観戦しやすいのではないのでしょうか。私は冬の競技の中で、特にノルディック複合が好きです。「キング・オブ・スキー」とも呼ばれる競技で、見ごたえ抜群なのでおすすめです!ぜひご覧になって下さい!

企画情報部担当者

## 広告募集

『商工神奈川』への  
広告掲載を  
募集いたします。

- 年間契約
- 広告料金: 応相談

## 情報募集

『商工神奈川』に  
組合の情報を  
掲載しませんか?

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい

お気軽にお問合せ下さい!

広告掲載/組合の情報掲載に関するお問合せ先  
企画情報部 TEL:045-633-5134  
もしくは組合担当者まで



# 神奈川県信用保証協会



メルマガ会員募集中

### 金融支援 創業支援 経営支援

～夢と未来に向けて～  
かながわの中小企業を  
応援します



カナモ

### メリット

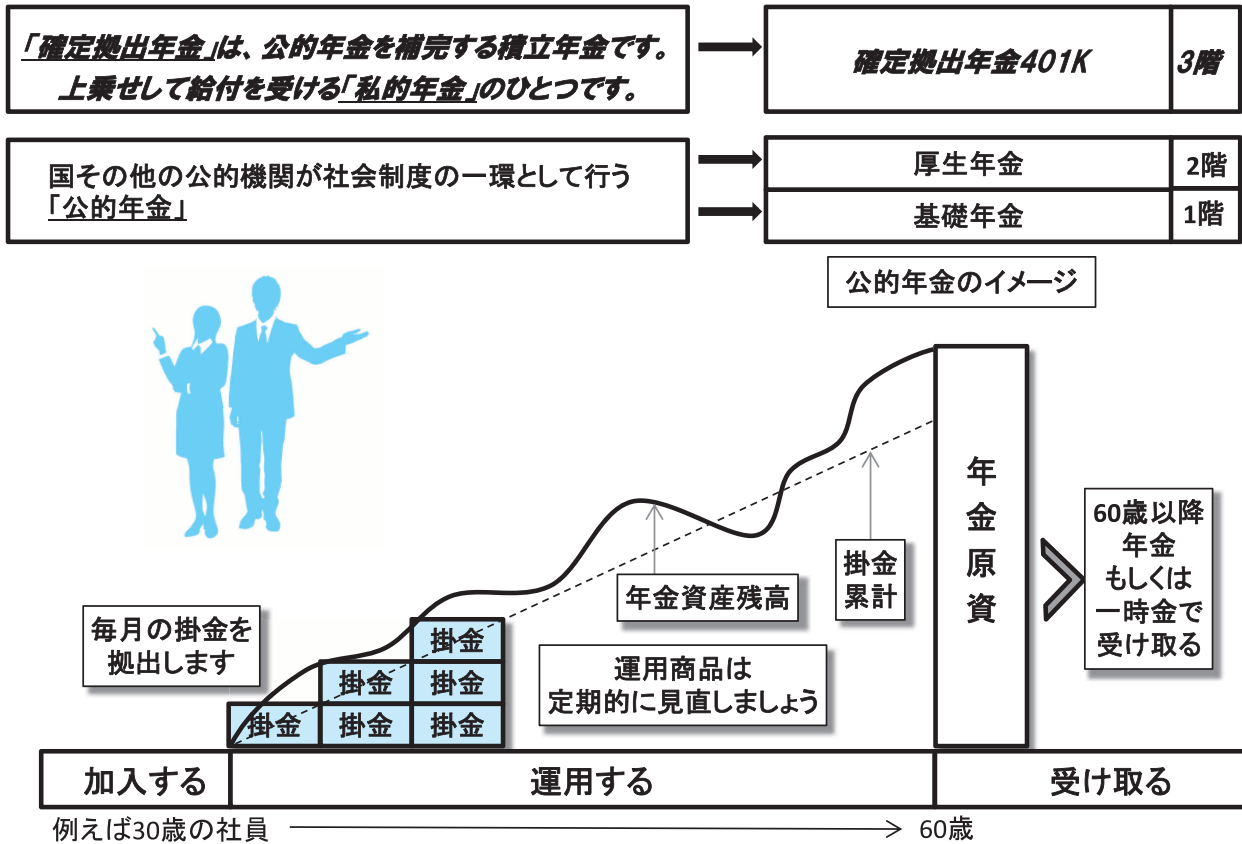
- 1 セーフティネット保証等の別枠保証もごぞいます
- 2 資金調達がスムーズになります
- 3 原則として第三者保証人が不要です

随時ご相談をお受けしています

営業部 045(681)7178	川崎支店 044(222)7811	小田原支店 0465(23)0138	横須賀支店 046(822)3821	藤沢支店 0466(23)0792	厚木支店 046(221)0633	相模原支店 042(752)0575
---------------------	----------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------	----------------------	-----------------------

<http://www.cgc-kanagawa.or.jp/>

## 「個人型」「企業型」確定拠出年金をご存じですか？



## 税制優遇の主なポイントは3つ

### POINT1 【拠出時】

毎月の掛金  
掛金は給与として扱われないため、所得税・住民税の対象にはなりません(非課税)。

※ 企業が負担した掛金は全額損金算入

### POINT2 【運用時】

運用期間中  
運用益に対する税金はかかりません(非課税)。

※ 年金資産に対しての特別法人税は現在凍結中です

### POINT3 【受取時】

受取りの際  
年金なら「公的年金等控除」、一時金なら「退職所得控除」が適用されます。

確定拠出年金401Kは「個人型(iDeCo)と企業型」がございます。  
ご不明な点やご質問等、何なりとお問合せ下さい。

「お問合せ先」

TEL:045-716-0002

FAX:045-716-0005

E-mail:info@kanagawahoken.co.jp



株式会社神奈川保険グループ



## 神奈川県中小企業団体中央会 ビジネスJネクスト制度のご案内



— 団体業務災害補償保険制度 —

### 従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長！！

作業中に高所から落ち、従業員が亡くなりました！！



社長！！

従業員が過労自殺して使用者責任を問われています！！

社長！！

セクハラにより会社が訴えられています！！

社長！！

不当解雇が原因で損害賠償請求をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、**1億円を大きく超えた判決**となるものがあり、**脳・心臓疾患と精神障害**によるものが増えています。

判決容認額	年	年齢	業種	態様	備考
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億9,800万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害
1億3,500万円	2004年	26歳	大学病院	研修医が過剰な勤務により過労死	心疾患過労死
1億6,800万円	2000年	24歳	広告代理店	過剰な長時間労働によりうつ病となり自殺	(うつ病)過労自殺
1億6,500万円	1994年	(開示なし)	木材加工販売	木材積込み作業中、チップ原木が落下し1級障害	災害後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-461-0697）までFAXしてください。

貴社名				所属組合名	
ご住所					
ご担当者名					
TEL			FAX		
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい				

<ご連絡先> 【取扱代理店】

**三井生命保険株式会社**

横浜支社 TEL:045-345-4201  
横浜北支社 TEL:045-474-4780  
町田支社 TEL:042-722-6368  
湘南支社 TEL:0466-23-3721

【引受保険会社】

**三井住友海上火災保険株式会社 横浜支店横浜第二支社**

住所：横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル4階  
TEL：045-461-8245  
FAX：045-461-0697

三井生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内

BESTパートナー  
三井生命



オーナーズ  
プラン  
とは

「経営者のリスクマネジメント」を目的に  
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's  
Plan

神奈川県中小企業団体中央会の会員組合の組合員  
がご契約者の場合、団体扱\*となり、一般扱(口座振  
替扱月払等)よりも **割安な保険料** で  
ご契約いただけます。

\* 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱とし  
てお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取り  
まとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。  
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあつ  
ては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起  
情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹 Taiju Select  
セレクト

無配当保障セレクト保険

安心できる未来のために、  
今日もあなたの想いによりそう。  
あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鶴沼石上1-5-4 三井生命ビル5F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 三井生命ビル4F TEL:042-722-6368

B-2017-1183 (2017.6)  
使用期限 2018.3.31